

平成5年度

第5回観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する万国津梁会議 議事録

日 時：令和6年3月18日（月）14:55～16:16

場 所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘4階 中会議室

出席者：末吉康敏委員長、下地芳郎副委員長(欠席)、古屋秀樹委員(オンライン)、
大島佐喜子委員、林優子委員(欠席)、玉城直美委員、内藤重之委員(欠席)、
平良由乃委員(欠席)

1. 開会

【事務局】

ただいまから令和5年度第5回観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する万国津梁会議を開催させていただきます。

本日の配付資料の確認からさせていただきます。本日の会議次第、本日の委員名簿、資料1-1としまして【概要】「観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する万国津梁会議」提言書(案)、資料1-2としまして提言書(案)、資料2としまして事前照会後の主な修正箇所、資料3としまして第4回会議の委員意見の反映箇所、参考資料1としまして第4回議事録を添付しております。

資料に不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

末吉委員長。

【末吉委員長】

よろしく申し上げます。

【事務局】

玉城委員。

【玉城委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

大島委員。

【大島委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

オンラインになりますが、古屋委員。

【古屋委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

本日も会議の進行につきましては末吉委員長にお願いしたいと思いを。
委員長、よろしくお願いたします。

【末吉委員長】

皆さん、こんにちは。前回の第4回の委員会は非常に委員の皆様の参加者も多くて、活発な議論ができたと思います。ありがとうございました。

今回の参加者は少ないのですが、最後の委員会となりますので、皆様の活発な御意見を
お願いしたいと思いを。

議事の進行に当たり委員の皆様の御協力をよろしくお願います。

それでは、議事(1)提言書(案)について事務局より説明をお願いします。

2. 報告事項

(1) 提言書(案)について 資料 1-1 資料 1-2 資料 2

【事務局】

では、提言書(案)の概要を説明させていただきたいと思いを。資料 1-1 横のカラーの資料を御覧ください。資料 1-1 が提言書(案)の概要となっております。

まず1ページの「1.はじめに」については、「稼ぐ力に関する万国津梁会議」から続く意義、そして観光収入を域内に循環させる重要性について明記しております。

次に2.既存統計による現状分析では、観光による経済波及効果の構成要素を3項目に区分しまして既存統計から現状を整理しております。既存統計から整理した現状としましては、旅行目的における文化関連の体験活動の割合が低い、観光消費については世帯年収の増加に比べて大きな開きが見られない、域内調達率は既存統計ではほとんど把握されていないという形でまとめております。

次に2ページを御覧ください。3.観光関連事業者向け調査による現状分析では、観光関

連事業者向け調査の結果を、①調達についての現状、②販売についての現状に区分して整理しております。

まず①調達についての現状では、品目によっては県産品に優位性があること、県産品の情報を入手できてない事業者がいること、アメニティや包材は域内調達率が低いこと、主に価格面や量の確保などの点から域内調達が難しい状況にあること、県産品調達のために複数の店舗に赴くことがあること、などと整理しております。

次の②販売についての現状では、1つ目が小売業(土産品店)の売上においては泡盛や工芸品の割合が低いこと、2つ目が高価格帯の県産品の品ぞろえや扱う店が少ないこと、3つ目が工芸品の魅力が伝わっていない可能性があること、4つ目が観光客を意識したマーケティングに手が回っていないことなどと整理しております。

そして次の「4. 域内経済の循環促進に向けた課題」では、第2章、第3章での現状を踏まえまして、「課題1 量的またはコスト的な問題で県内調達が困難」「課題2 観光客のニーズに合った商品等の不足」「課題3 域内経済の循環促進のための基盤が弱い」「課題4 観光客に対する県産品プロモーションが不十分」の4つに整理をしております。

3ページを御覧ください。それらを踏まえまして、「5. 観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する提言」となります。

(1)で基本的な考え方としまして、「①提言の目的」では、域内経済の循環促進が重要であること、「②施策の方向性」では、域内調達率を高めるとともに観光消費の拡大を目指すべきであること、「③沖縄の優位性の活用」では、優位性のさらなる活用を図っていくべきであること、「④事業者の競争力向上の視点」では、事業者の競争力向上が不可欠であり、そのための支援や仕組みづくりが必要であること、「⑤SDGs 施策との相乗効果」では、SDGs 施策との相乗効果が得られるような促進策を検討すべきであること、「⑥各主体の役割」では、県、国や市町村、観光協会や商工会等の支援機関や関係団体、民間事業者に区分して、それぞれ役割が求められることなど、6点を示しております。

次に4ページを御覧ください。先ほどの(1)の考え方を踏まえた上で、(2)対応方針と具体的施策を整理しております。

まず「方針1 収益力の高い地域経済づくりに向けた地産地消の推進」では、「施策①原材料の安定確保の推進」「施策②宿泊施設・飲食店等における県産品の利用促進」「施策③域外調達を代替する新技術の導入の検討等」としておりまして、それぞれに取組例を示しております。

次に「方針2 沖縄の強みを生かしたモノ消費・コト消費の拡大」では、「施策①新たな沖縄観光ニーズの掘り起こし」「施策②優位性・独自性ある資源の活用推進」「施策③観光商品等の高付加価値化」「施策④滞在日数の延伸」「施策⑤離島地域等における観光振興」とし、それぞれに取組例を示しております。

次に「方針3 域内調達の拡大に向けた体制整備」では、「施策①産業間・業種間の連携強化」「施策②持続的な観光振興を支える体制整備」とし、それぞれに取組例を示しております。

最後に「方針4 域内経済循環を促進するための適切な情報発信と共有」では、「施策①観光客への効果的なプロモーション」「施策②域内経済循環の定量把握と共有・活用」としてありまして、それぞれに取組例を示しております。

以上、駆け足となりましたが、資料1-1、提言書(案)の概要について説明を終了させていただきます。

続きまして資料2で事前照会後の主な修正箇所について説明させていただきます。資料2に反映箇所の一覧、そして資料1-2に提言書全体を記載しておりますので、この2つの資料を使って説明させていただきます。

まず事前照会時にいただいた委員意見について、全て御意見どおりに反映させておりますので、内容について説明いたします。

資料2の1ページを御覧ください。

まずNo.1、玉城委員より、1-(2)の「会議の設置の意義・目的」にあるSDGsの表記を持続可能な開発目標へ変更するとともに、SDGsの説明を入れたほうがいいのかという御意見がありました。こちらについては、提言書の2ページ9行目に持続可能な開発目標を入れるとともに、注釈でSDGsの説明を記載しております。

次にNo.2、玉城委員より2-(4)「域内調達率」において域内調達率の説明を入れたほうがいいのかという御意見がありました。こちらに関しては、提言書の9ページの9行目に域内調達率の説明を追加させていただきました。

次にNo.3、こちらも玉城委員より3-(2)「アンケート調査結果」の④小売業(土産品店)にある事業者意見は具体的に記載したほうがいいのかという御意見がございましたので、提言書の17ページの17行目に、「伝統工芸職人の育成と支援等に関する意見が示された」ということで具体的な意見を追加しております。

次にNo.4、玉城委員より3-(2)「アンケート調査の結果」の小売業(土産品店)にある事

業者意見に関して文末の表現を修正したほうが良いという御意見がありましたので、提言書 18 ページの 2 行目以降の表の最後の「できれば」を「できればよい」に修正しております。

次にNo. 5、内藤委員より方針 1 の施策①の取組例に関して、「ニーズが高い食材の生産体制強化」の部分は、「ニーズが高い食材の生産・供給体制強化」が良いという御意見がありましたので、提言書(案)34 ページの 11 行目以降、取組例の 2 つ目に「ニーズが高い食材の生産・供給体制の強化」という表現で意見を反映させております。

次にNo. 6、林委員から表現の統一がされていない、体裁が整っていないなどの御意見がありましたので、こちらに関しましては全体的に内容の見直しを行いまして、体裁などを修正しております。

次にNo. 7、古屋委員より A 4 用紙 1 枚の裏表で提言書の概要版を作成したほうが良いという御意見がありました。こちらに関しましては、提言書が完成次第作成したいと考えているところでございます。

委員意見の反映箇所に関しましては以上となります。

続きまして資料 2 の 2 ページを御覧ください。委員意見をより明確に反映するべく事務局のほうで修正、追記した箇所を御説明いたします。

まずNo. 1 に関して、提言書(案)31 ページの 3 行目、提言の目的の部分に含めていた沖縄の優位性に関する記述を、24 行目に「③沖縄の優位性の活用」ということで追加しております。

沖縄の優位性の活用については、25 行目から具体的なことを記載しており、「我が国唯一の島しょ県である本県では、それぞれの島ごとに豊かで多様な自然環境が形成されており、青い海やサンゴ礁などの豊かな自然環境・景観のほか、多くの固有種や希少種が生息・生育するなど、世界でも稀にみる生物多様性に富んだ地域となっている。また、琉球王朝時代から培われてきた伝統文化や芸能、伝統行事が各地域で脈々と受け継がれ、他地域にはない独自の文化、芸能、伝統行事、工芸品が沖縄ならではのコンテンツとなっており、さらに長い歴史や諸外国との交流の中で人々の生活に根づいて育まれてきた沖縄の食文化も本県独自のものとして観光客に喜ばれている。こうした本県の有するソフトパワーは多くの観光客を惹きつけており、他県と比べ優位性のあるものとしてさらなる活用を図っていくべきである」ということで、内容を追加しております。

次にNo. 2、こちらは 37 ページの「施策②優位性・独自性ある資源の活用促進」の部分で

す。こちらの21行目に、現在は利用されていない資源の活用促進という文言を追加しております。委員からの、今は廃れてしまった資源の使用も記載したほうがいいのではないかという意見を踏まえて修正しております。

次にNo.3、40ページの「施策④滞在日数の延伸」について、3行目以降に、展開するツーリズムの方向性を補足するためサステナブルやレスポンシブルの内容を追加させていただいております。読み上げますと、「観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能性)、観光に携わる全ての人々がその土地の環境や文化などに与える影響に責任を持つレスポンシブル(責任ある)の視点を踏まえつつ、滞在型旅行の推進等によって滞在日数の延伸に取り組む」としております。

次にNo.4、同じく40ページの9行目に、離島における取組として、「施策⑤離島地域等における観光振興」を追加しまして、取組例として離島地域等の観光振興のための支援などを記載しております。読み上げますと、「各離島地域等の優位性・独自性を踏まえつつ、新たな観光コンテンツの創出等に取り組むとともに、効果的なプロモーションを展開する」ということで、離島地域等における観光振興に特化した施策を1つ付け加えております。

次にNo.5、41ページの「施策①事業間・産業間の連携強化」の17行目以降の取組例に、業種間の新たなマッチング機会の創出ということで、方針1、施策②にあったマッチング機会の創出を、この内容にも関連するものとして再掲しております。

次にNo.6、42ページの方針4、域内経済循環を促進するための適切な情報発信と共有についてですが、7行目の利害関係者という表現をより具体化しまして、観光客・地域住民・事業者等に修正しております。

次にNo.7、同じく42ページの「施策①観光客への効果的なプロモーション」についてですが、14行目に沖縄の観光ブランドであるBe. Okinawaに関する記述を追加しております。

次にNo.8、44ページの「施策②域内経済循環の定量把握と共有・活用」について、3行目の利害関係者の表現をより具体化しまして、観光客・地域住民・事業者等に修正しております。

以上が事前照会後の主な修正箇所となっております。なお、第4回会議の委員意見反映箇所につきましては、事前照会の際にメールで共有したところではありますが、念のため資料3として配付しておりますので、必要に応じて御活用いただければと考えております。説明は以上となります。

3. 意見交換

【末吉委員長】

ありがとうございました。事務局から議事について説明がございました。

今回がこのテーマで行う最後の会議になりますので、提言書の内容はこの内容でよいか、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

古屋委員、どうぞ。

【古屋委員】

御説明ありがとうございます。資料 1-1 について 3 点ほど質問等させていただければと思います。

まず 1 ページ目の下から 3 行目について、基本的な日本語のところですが、「年収に比べ観光消費に大きな開きは見られない」の意味がよく分からなかったので教えていただきたいです。

続きまして、2 ページの一番下の課題④について、プロモーションが不十分ということ、PRの①方法と②機会という表現になっていますが、細かなところでは、①と②はほぼ同じようなことを言っているのではないかと感じます。そこで、例えば観光客とのエンゲージメントを強化する、沖縄のブランドを訴求するという形で、もう少し違う切り口での表現もあるのではないかと思います。御検討されているのであれば教えていただきたいと思います。

最後が 3 ページの一番下の⑥番、各主体の役割です。ここでの沖縄県から民間事業者までは、いずれも非常に重要な役割だと思いますが、観光客の役割もあるのではないのでしょうか。例えば最近、責任ある旅行者として、地域とのコミュニケーションや、地域経済、地域社会へのコミットメントなどが求められているので、そういう方々との連携で域内循環を高めることが最終的に必要である、という形で、「旅行者」を項目立てしてもいいかと思いました。

以上 3 点、一方的に御質問を差し上げましたが、御説明等ございましたらぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【末吉委員長】

ありがとうございます。事務局よろしく申し上げます。

【事務局】

御意見ありがとうございます。

まず1つ目ですが、資料1-1の1ページの下から3行目、世帯年収が高いほど支出額も増加しているという結果になっていますが、年収が上がるからといって消費単価が比例して上がるわけではないため、高価格帯の商品が売れていないのではないかということを実現したかったのですが、御指摘いただいたとおり、もう少し分かりやすくなるように書き方を工夫したいと思います。ありがとうございます。

2つ目の御意見、2ページ目の一番下、課題4の①と②は表現が似通っておりますし、古屋委員から御意見をいただいたように、もう少し分かりやすい題目に修正をしたいと思っております。ありがとうございます。

最後の3ページ目の⑥番、各主体の役割についてですが、確かに具体的に方針や取組を整理するに当たって、ステークホルダーの部分を観光客含めて表現しているところでもありますし、主体の一つとして観光客に求められる役割、レスポンシブルツーリズムも入れておりますので、ここは1つ項目立てしても良いかと思っております。持ち帰って修正を検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【古屋委員】

大変お手数をおかけします。よろしく願いいたします。

【末吉委員長】

古屋委員、何かいい表現方法がありましたら御教示お願いしたいのですが。

【古屋委員】

少し時間をいただければと思います。

【末吉委員長】

分かりました。

ほかの委員の皆さん、どうぞ御意見お願いします。

玉城委員、どうぞ。

【玉城委員】

提言を見まして、ここまで皆様が頑張っておられたことに敬意を表したいと思います。皆様お疲れさまでした。

私からも何点かございます。まず、レスポンシブルツーリズムという概念がSDGsとともに入ってきたのはすごく良いと思えました。先ほどの古屋委員と同じですが、提言の3ページ目、各主体の役割としてはまさに観光客も大事ですが、県民も大事ではないかと思っています。地域へのウェルカムンチュという言葉が流行ったかと思っております、S

DGs の全ての課題が自分事であり社会全体で解決していくという意味で言えば、誰かにお任せにしないという点で、何をやるのがすごく問われてくると思います。全てのステークホルダーの中に「県民」もしっかりと入れてもらえればと思います。県民を入れることで、私たちにとって観光とは何なのかというイメージにつながってくれば良いのではないかと思います。

また、SDGs という言葉が丁寧に入れられており、考え方も入ってきているのはすごく良いと思っていますが、SDGs にとって非常に大事なのがバックキャストという考え方です。あるべき未来を目標に置いて、今私たちは未来に向かってどういう歩みをしなければならないのかという、バックキャストが見えることです。今回の提言に関しては、SDGs の概念を入れましたというだけで終えるのか、今後そこを考えてほしいと思います。

更に、バックキャストという考え方を置きつつ、モニタリングをすることが非常に大事かと思っています。1つ1つの提言を見ますと、この提言を目標数値に置けるのかという点です。全てに置かなくていいと思いますが、どのようにこれらに変化していくのかが見えません。例えばプランニングすべき、もっと何々をすべきという提言はいいのですが、それで様々な観光のPRをして、本当にその効果が上がっているのかという評価の部分がなかなか見えません。予算をかければいいという問題ではなくて、本当に何が効果的なのかについては可視化していくことが非常に重要なのではないかと思います。

私は今SDGs の会議にも参加していますが、SDGs ではモニタリングとして、世界と日本と沖縄で数値がどのように変わったのかということはある程度見やすくするために可視化するようになっていると思います。これをするためには1年ぐらいかかるかもしれませんが、域内調達率が上がりましたと言ったときに、経済の指標や、入域客数、滞在日数がどのぐらい上がったのかということがちゃんと数値化されている必要があります。できるところとできないところは分けていいと思いますが、モニタリングをしていくということまで進まない、結局同じことをずっと繰り返すことになる心配があります。

まずは「県民」を主体的な参画者として入れたほうがいいのではないかとということ、SDGs をやるならばバックキャストということで、私たちが未来に向かう中で今の立ち位置にいるのかを示すということ、そしてこれは次回でもいいかもしれませんが、モニタリングです。それらを入れていくことがSDGs の推進活動につながるという点を

お知らせしたいと思いました。以上です。

【末吉委員長】

ありがとうございます。

事務局何かございますか。

【事務局】

ありがとうございます。

1つ目の県民を主体として書き込むという点は、古屋委員に対する回答と全く同じで、県としては県民と観光客と観光事業者それぞれの満足度を上げることを目指しているところですので、そこはぜひ書きたいと思えます。ありがとうございます。

もう1点の域内調達率の達成状況や可視化、バックキャスティングのお話ですが、本会議の提言とは別に沖縄観光推進ロードマップという計画をつくっておきまして、その中で指標も幾つか定めております。こちらについては3年おきで見直す作業がありまして、次年度新たに改訂するタイミングですから、その中で工夫できないかとも考えられます。今回の提言としましては、方針4の最後になりますが、前回の会議の意見を踏まえまして、44ページ2行目に施策②として新しく入れ込んでおります。観光客へのプロモーションだけではなくて、こちらでは事業者や県民に対して正しい情報、正しい統計などに基づいた情報を発信して、情報を共有することを入れ込んでおります。新しい成果や達成状況については施策②に基づいて今後検討できればと思えます。

議論が十分に煮詰まっておらず、今回の提言の中でどのように指標化していくかというところまでは書き込みづらいので、施策②の中で取り組んでいけるよう、もし表現が足りなければ書き足すことも含めて検討したいと思えます。

【玉城委員】

将来的にそれを盛り込んでいくという提言の在り方も良いかと思えます。SDGsも5年目なので、段階的に来年度はモニタリングを入れましょう、それを文字化しましょうという形で良いかと思えます。

どのようにSDGsを評価していくのかが非常に大事なので、そこは入れたほうが良いと思えます。

【末吉委員長】

ありがとうございました。

ほかに御意見等々ございましたらお願いします。

大島委員、どうぞ。

【大島委員】

40 ページの離島地域等における観光振興について、各地域の優位性と独自性を踏まえつつ、新たな観光コンテンツの創出等に取り組むということですが、新たな観光コンテンツというのは具体的に何を指しているのか伺っていいですか。

【末吉委員長】

事務局、お願いします。

【事務局】

第3回目の会議で、例えばサトウキビが主力だった恩納村などで、最近はワインに力を入れており、いろいろと新規性ある商品の展開を工夫されている事例のお話をいただきました。今はまだ勝負できていない素材やそれぞれの地域の強みを生かして展開していくことを想定しております。具体的に何がという部分については、それぞれの地域を調べないとお答えしづらいのですが、それぞれの地域に強みや他にはないものがあると考えておりますので、これから探していくことができればと思います。

【大島委員】

分かりました。どちらかという、製造などの場合であれば新しい商品開発ということですね。それ以外の部分については、私は西表に住んでいるので西表のことを言いますが、入域数の制限があり、オーバーツーリズムが一番問題になっているのに、さらにここで観光コンテンツをつくってしまうと、それらと相反することになってしまいます。新しい商品開発という意味での観光コンテンツであれば理解できました。

他府県に負けない沖縄の特性を生かすことで、多くの観光客に来ていただいておりますが、最近は脱プラやSDGsの考え方からストローやレジ袋をやめて、紙のストローになるような動きも出てきています。しかしホテルのアメニティで大部分を占めているのはシャンプー類だと思います。県内の企業が沖縄の海から作った自然に優しいアメニティのようなものに力を入れることが、一番効果があるのではないかと思います。全てを海に囲まれているからこそ漂着ごみがどこにでもあるので、ごみをただ処理するのではなくて、そこから資源になるようなものができればと思います。

私は子供の頃は埼玉にいたのですが、瓶を回収したら駄菓子屋さんが買い取ってくれました。それで瓶の回収率を高めて製造業者に循環させていましたが、今の時代であればどの地域でもごみの発泡スチロールが一番困っているのです、例えばそれをキロ単位で買い取

って油を作るような循環をさせるのが、本当のSDGsにつながるのではないかと思います。事務局できれいにまとめていただいています、平準化の会議もSDGsの会議もつながっている部分があると感じます。今後の目標でもいいので、そのようなことも必要ではないかと思います。

【末吉委員長】

ありがとうございます。

事務局、今の御意見に対して何かありますか。

【事務局】

プラスチックに関することは書かれています、発泡スチロールについても盛り込めるように検討したいと思います。ありがとうございます。

【末吉委員長】

余談ですが、先日、竹富町長や台湾の女性の方と会食をしまして、その女性の方からどこかの無人島でゾンビの島を作ったら面白いのではないかという提案がありました。1年中ではなくて、例えば夏休みの2か月間だけで考えれば楽しそうだと思います。このように新たなコンテンツは作れると思います。

皆さんから御意見ございましたらお願いします。

【玉城委員】

経済を回していくために、ものづくりなどを支援する方向に重きが置かれてきたので、今回SDGsが盛り込まれたことにすごくほっとしています。一方で提言を読んだときに、これから脱プラに向かっていくようには見えにくいのではないかと思います。例えば、最近県内でも、島の中できちんとごみ循環を回していこうということで、リサイクルからアップサイクルまで取り組んでいる企業さんが増えています。どちらかというと観光は消費を促すところなので、環境部局と相反する部分があるのではないかと思います。提言を実行していくためにも、その縦割りをどうにか乗り越えてほしいと思います。沖縄県が代理店を使ってフェアやマッチングの会を開くことも大事ですが、本気で脱プラに向かっていくためには、例えばシャンプーにしても、県内の海藻を使ったシャンプーや石けんを作らましようとか、実証実験として買取システムをまずは回していきましょう、という形で予算も時間も人も配置していくことが、沖縄にとって持続可能な観光の仕組みづくりのために必要なことではないかと思います。その部分の書き方が弱いです。特に離島から来ている方々は切実だと思います。本島に住む私たちは消費する側なので、そこで

本気度を示せないかと思えます。

単なるプロモーションだけではなくて、例えばごみ問題に対しては、地域の中で循環させる仕組みづくりにおいて、観光の部署が舵を切っていく必要があります。例えば提言書40ページの滞在日数の延伸について、「サステナブルやレスポンシブルの視点を踏まえつつ滞在型旅行を推進する」とありますが、何をもって沖縄でもっと滞在を伸ばしたいかという、単純にいいものを見て海に行けば一っとなりたいから滞在を伸ばそう、とはならないはずで、本当に島のことを考えて、島の人と一緒に貴重な環境や文化をしっかりと考えられるような何かがあれば、滞在を伸ばしたいとは思わないのではないのでしょうか。

例えばオーストラリアでは太陽光を活用することで、リサイクル瓶のように、都市や海のごみを市民が拾うと、それが循環していく仕組みがしっかりと整備されています。私たちがウォーキングをするのと同じような感覚で、みんながクリーンキャンペーンをしており、みんなのまちをきれいにすれば、それがひいては観光につながる、という考えで施策になっていると聞きました。沖縄県でもそのような施策を観光の一部としてできないかと思えます。

子供がよくごみ拾いをしていますが、ごみ袋を持参して、わざわざ持ち帰ってごみを捨てるという仕組みも変えたいと思っています。沖縄に来たからごみを拾って帰りたいと考える観光客もいらっしゃるはずですが、自治体としては家庭ごみを捨てる人がいるからできないということです。

都市ごみが海に流れていくのを私たちは止めなくていいのでしょうか。そこは観光に直結しているところですので、その部分でもう少し本気度を見せられないかと思えます。

【末吉委員長】

ありがとうございました。

事務局何か意見はありますか。

【事務局】

ありがとうございます。

他部局や他分野との連携については、41ページの方針3としてまとめていますが、農林や商工部門と連携しながら、実際にどのようなものを売っていくかという話が主になっています。環境への配慮という面では環境部局との連携も取組としては必要かと思えます。

どこに位置づけるかについては検討が必要ですが、確かにSDGs、プラスチック、CO₂排出削減が言葉としては入っているので、それを実効あるものにするために環境の部局を

巻き込まなければいけないということは、文言として入れられるように工夫したいと思っております。ありがとうございます。

【末吉委員長】

沖縄のリーディング産業は観光なので、もっと島をきれいにしなければいけないと思っています。例えば年に2回、県も含めて各市町村が一斉に清掃をする清掃日をつくるのはどうでしょう。例えばイオンでは、毎月11日に店舗周辺のちり拾いや草刈りを行っています。半年に一度はもう少し大規模に、例えば瀬長島に捨てられているテレビや冷蔵庫を拾ってきて、回収を豊見城市にお願いしたこともありました。年に2回ぐらいは、行政と企業が一緒になって清掃の日をつくってみるのも良いのではないかと思います。これは参考です。イニシアチブを握ることは非常に難しいので。

皆さんから御意見はございますか。

古屋委員どうぞ。

【古屋委員】

ありがとうございます。資料の内容に関してではありませんが、2つほど質問をさせていただきます。

1つは資料1-2の45ページ目の委員リストです。副委員長までの順番は良いと思いますが、その後の順番には意味があるのでしょうか。私は古屋の「ふ」なのに3番目に来てしまっており、申し訳ないと思いました。

もう1つ、本年度は皆様方の御尽力でここまで進んだと思いますが、来年度以降はどのような流れになるのでしょうか。例えば、域内調達率を上げるための具体的な算段や、様々なミーティング、関係者を集めた次の仕組みなどはあるのでしょうか。問題のない範囲で構いませんので、何か情報があればお教えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【末吉委員長】

ありがとうございます。事務局、よろしく申し上げます。

【事務局】

まず委員の順序についてですが、当初は分野ごとに委員の方々を分けておまして、その順番のまま現在の名簿を作成しておりました。順番に関しては50音順などを検討いたします。

次年度以降の対応については、同じように万国津梁会議という会議が複数ございまして、

会議で提言をいただいた後は、具体的にどのように取り組んでいくかについて、定期的に三役に報告することになっております。そこに至る過程で各部局が既に取り組んでいるもの、取り組めていないものなどを整理いたします。

こうした情報や提言については、なるべく早めに部内、庁内で共有をしまして、次年度の予算などに可能な範囲で迅速に反映できるようにしたいと思います。具体的にいつどういう形で会合を開くかについてはこれからの検討となりますが、もちろん関係部局との情報共有や意見交換もできるような形にしたいと思います。提言としてまとめたから終わりなのではなく、来年度以降も生かせるようにしたいと認識しております。

【古屋委員】

どうもありがとうございます。市町村などでは、域内調達率が上がると域内での付加価値がどのくらい増加するのか、税金はどのくらい上がるのか、という感度分析のようなこともやっておられるのを見たことがあります。

それによって域内の所得が上がるということであれば、例えば行政から多少の補助を出して仕組みを整えていくという合理的な判断もできるのではないかと思います。大変だとは存じますが、次の一步に進むことを希望いたします。どうもありがとうございます。

【末吉委員長】

ありがとうございます。

皆さんから御意見ございましたらお願いします。

【玉城委員】

この提言書が完成した際の、ウェブ上での報告やメディア発表などは想定されているかと思いますが、Z世代を大事にしていく政策をされるのであれば、子供たちと一緒に自分たちの島の観光を話し合う場があってもいいのではないかと思います。脱炭素に向かって何ができるか、持続可能な未来とは何だろうかということについて、大人だけが話し合っても解決できない問題が山積みなので、一緒に考えてほしいという形でできないでしょうか。私たちが考えていても思い浮かばないようなことがたくさんあると思います。次年度、沖縄県が子供たちの声を集めていく方向に舵を切ると聞いているので、子供たちに届けられるような優しいパンフレットにするなどして、若い世代の声を集めていくような提言にぜひつなげていただけたらと思います。

経済の課題を解決する目的でこの会議を開いており、少しでも多くのお金を県民に届けたいという気持ちは分かります。一方、人材不足なので、この業界で働きたいと思う方々

がどんどん少なくなっており、人口減少もありますので、海外の方を業界に引っ張ってこなければ回らないような仕組みになっていると思います。ステークホルダーである県民にしっかりと届けたほうがいいのではないかと思います。

【大島委員】

資料 1-2 の 41 ページ施策②「持続的な観光振興を支える体制整備」の中に、「必要な人材の育成と確保を行うとともに人材不足等へ対応する」とあります。竹富町だったと思いますが、芭蕉布の担い手を育成するために町が予算を出して、3 か月か半年間の滞在費と工房からの技術習得を支援しました。ところが、来た人は島の子供たちや島出身の人ではなく、全部県外の人でした。そのため、町の予算を使ったにもかかわらず、3 か月や半年間で習得したら、その後、町に住民票を移すことなく出ていってしまいました。人材育成という名目で研修制度を設けることは良いのですが、町でお金を出して外から来た人に教えて、結局また外に出ていってしまうのであれば非常にもったいないと思います。島で人材を育成しようとしても集まらないという実態もありますし、研修制度を受けてもらう前に、住民票を移す誓約書を書かせるようなことも問題があるのは分かります。しかし本来は、学びたいなら自腹を切っても努力すべきだと思いますので、そこまで手厚くしてあげる必要があるかという点については疑問に思います。人材育成や人材確保には補助金が出るので、すぐ研修制度に結びつけてしまいますが、その審査は慎重にしたほうが良いかと思います。過去の例からでした。

【末吉委員長】

例えばどういう絵を描いていますか。

【事務局】

観光振興課では別途、観光人材育成事業をやっています。これから観光業に就く方たちへのインターンシップもありますが、現在も観光業で働いている方たちのうち、まだ働いて間もないエントリー層の方たちの向けの研修や、何年か働いて観光業界のこともよく知るようになって、そろそろ新しいことをやりたいと考えているマネジメント層の方たち向けの研修などもやっています。そのため、必ずしも沖縄県で働いてもらうことを約束した方だけではないです。観光業界に入る前の方たちに向けては、インターンシップに加えて、観光業界を巡るバスツアーを組みまして、実際に現場で働いているところを見てもらっています。県内の学生や、県外から沖縄で観光業界に就職したいという方たちに、外から見るだけでは分からないような現場を知ってもらい、そこで働いている方たちとの意見

交換をするような取組もやっています。ものづくりとは少し違った視点で取り組んでいますので、そのことが書かれているのかと思います。

【大島委員】

数年前に人材育成ということで、税金を納めている県内の企業あるいは個人であれば応募することができる万国津梁人材育成事業がありました。私もインバウンドに向けて海外事業部を立ち上げる目的で応募しまして、スタッフ1人を連れて、ガラパゴスに行かせていただきました。その後、コロナになってしまったので海外事業は止まってしまい、今ではその事業を知らない方もとても多いです。人材育成という点では、今働いている人たちをどこかに連れて行けるので、とてもいい事業だったと感謝しております。最近はインバウンドが増えてきていますので、また同じような事業がもう一度復活できれば良いと思います。

以前は30日以上という期間の制限がありましたが、そこまで長い休みは取れないということで短縮されたと同っています。海外に目を向けた事業については、目的がしっかりしていればすごく有意義だと思います。

【事務局】

産業政策課と産業公社が実施している事業ですか。

【大島委員】

そうです。

【玉城委員】

事務局から聞きたいことはありますか。

【事務局】

玉城委員にお伺いします。どちらかというと観光は消費する部門、環境は環境を守る部門ですが、縦割りではなくて連携が必要なので、観光客に来てもらい、ごみ拾いをするイベントを行っています。しかし、声をかけて実施すると、どうしても動員するようなイベントになってしまいます。先ほど委員がおっしゃったように、ただごみを拾うだけではなく、観光客がごみを拾って集めたら何かお得があるようなイベントなら良いのではないかと思います。地域の環境に優しい何らかの行動をすることが、観光客にとっての何らかのインセンティブにつながるような仕組みがあれば取り組みやすいかと思います。観光の視点だけでは思いつかないような取組があれば、提言にも書き込みやすいかと思いますので、事例がありましたら教えていただきたいです。

【玉城委員】

両方とも必要だと思います。例えば沖縄のマラソンは観光化していると思いますが、N AHAマラソンやおきなわマラソンは沖縄の人の温かさに触れたいから、皆さんそれに合わせてわざわざ休みを取って、県外から来られています。

街マナティという会社の取組では、観光客に1つ500円のバッグを購入してもらい、そこにごみを入れて地域で契約しているおばあさんのところに持っていくと、そのおばあさんが環境団体のところに持っていくという一つの循環ができています。イベント型でも、環境に配慮するような仕組みでも良いと思います。

琉球放送さんは人を集めるのがとても上手なので、週末にイベントのように楽しみながらごみを拾うクリーンキャンペーンが出来上がっています。そこに、お笑い芸人の方々など、様々な方々とメディアとが一緒になってイベントを行うのも良いと思います。一方、時期に関係なくごみを拾ってもらい、ちょっといいことをしたと思って帰ってもらえるよう、トンゴや手袋などを用意する仕組みをつくることも考えられます。アジアには、わざわざお金を払ってお寺の掃除をすることで、徳を積むような体験もあります。

しかし一事業者さんだけではやはり無理があると思いますので、政策的にやるべきかと思っています。オーストラリアのようにごみ箱を設置して、来た人たちがごみを入れていけるような仕組みも良いと思います。家庭ごみを出す人も中にはいると思いますが、そこは性善説で良いと思っています。家庭ごみを入れることは駄目だという教育をするために、観光を受け入れる島として、一人一人がこの島でどう暮らしていきたいのかを考えるための教育があれば良いのではないかと思います。そこを行政がサポートすべきです。

それらを小さな自治体でやるのは難しいです。海の手前までは市町村の領域ですが、その先の海は沖縄県の領域ですね。そのため、市町村でごみ箱を設置したくてもできません。そこは沖縄県に頑張ってもらいたいと思います。

そして、この会議のなかだけで知恵を絞るのではなく、海外で良いものを見て、先進事例を県内に持ってきて生かすことが必要です。ある程度のキャリアを積んでいる方々が海外の事例を見に行く仕組みは、もっと増やしたほうが良いと思います。

【大島委員】

台湾が一番進んでいますね。

【玉城委員】

私もそう思います。

【大島委員】

西表ではエコツーリズム協会がワンパックビーチクリーンという取組をやっています。主に修学旅行やJICAが来たときに、500円でゴミ袋を買っていただいています。観光客も地元の人も進んで参加してくれます。しかし心配なのがその先です。集めたごみの仮置き場もないので、お金をかけてごみを島外に出す必要があります。石垣に運ばれるトンブロックは、袋がぼろぼろになるまで野ざらしになっていますが、それをさらにお金をかけて県外に出しています。沖縄県が観光をリーディング産業としているのであれば、環境問題も含めて、最後の後処理までできる仕組みづくりをしてほしいと思います。部署が違っても分かりますが、沖縄県だからこそ、他の地域から視察に来るぐらいの取組をやってほしいです。ごみを集めるだけではなく、その処理のところまで県内でできればと思います

また、県産品を使いたい情報が無いという、ホテルの方たちのご意見があったかと思いますが、経済循環を促すのであれば、ものを作って売るためにも、商工会をうまく巻き込むことができればと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【玉城委員】

派遣で台湾に行った私の友人によると、台湾はものづくりをすごく大事にするそうです。その方は縫製が専門で、台湾に呼ばれてワークショップをしています。連携する先はアジアだとおっしゃっており、そこでもキーワードは持続可能性なのだそうです。大量に作って売るのはではなく、いいものを丁寧に作っていくことに関しては台湾が一番進んでいるようです。ぜひ視察を増やしてほしいと思います。

【事務局】

マーケティング戦略推進課からお知らせです。

この提言の中にもある「おきなわブランド戦略」を3月28日に発表いたします。農林、観光、商工3部が縦割りなしで横串を刺した統一ブランドをつくりまします。末吉委員長や経済同友会の渚辺委員も御出席されます。もしよろしければ御参加ください。

その中で我々は Be.Okinawa にも通じるよう、その上位にある統一ブランド戦略として定めております。青い海や青い空、アカバナー、ちんすこうがあるからということではなく、消費者の根底では本質的に沖縄の何に魅かれているのかなど、株式会社刀さんのアド

バイスや、16,000人近くのウェブ調査及びインタビュー調査等を踏まえた多角的な手法によりあぶり出しております。

当日は、玉城知事自ら本戦略を語ってもらうと同時に、検討委員会に加わっていただいた末吉委員長、洲辺委員や、株式会社刀のマーケターのお一人である森崎様にも御出席いただき、討論の形で明らかにするトークセッションを行います。

稼ぐ観光の中にも出てきますように、今後部局を越えて連携した動きをつくり上げていきたいと思っております。

次年度は特に県内・県外の皆様に沖縄の魅力の本質はどこにあるのかを共有して、インターブランディングで推進体制をつくっていく中では、観光産業が一番のフックになるのではないかと考えております。

沖縄に観光で訪れる方が沖縄のどこに魅力を感じているのかを商工分野、農水分野等にも生かし、さらなる観光振興にも役立てていくといった好循環が生まれるように持っていきたいと考えております。以上でございます。

【末吉委員長】

ありがとうございます。皆さん、よろしいですか。

本日の皆さんの御意見を取りまとめて修正をいたします。後日、私のほうで修正案を確認いたしまして、提言書の取りまとめということにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【末吉委員長】

全5回にわたり、ご議論いただき大変ありがとうございました。この提言書に沿って実行していくことで、観光を基軸に沖縄が稼げるようなればと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

【事務局】

委員の皆様、本日はお忙しい中、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

また、全5回にわたり貴重な御意見を賜わり感謝申し上げます。

本日皆様からいただいた御意見を反映し提言書を取りまとめた上で、委員長から知事に手交という形で進めさせていただきます。先ほどありましたとおり、提言書の手交は3月28日(木)13時からを予定しております。現在、別途御照会中ではありますが、御都合が

つく委員の方がいらっしゃいましたら、併せて御参加をお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして会議を閉会いたします。誠にありがとうございました。

4. 閉会

以上